

【新型コロナウイルス】豪州政府によるイタリアへの渡航歴のある外国人の入国制限措置

【ポイント】

- 豪州政府は、新型コロナウイルス対策として、イタリアへの渡航歴のある外国人の入国制限措置を、3月11日（水）18時から実施する旨発表しました。
- 在留邦人の皆様、豪州に滞在されている方、これから渡航を予定されている方は、関係機関の情報にご注意願います。

【本文】

1 豪州政府の外国人入国制限措置

3月11日、モリソン首相は記者会見において、イタリアにおけるコロナウィルスの感染状況に鑑み、同国からの入国制限措置を決定し、本11日（水）18時から実施する旨発表しました。

この措置は、イタリアに滞在（乗り継ぎ含む）していた外国人（豪州人及び永住者等を除く）が、同国を離れてから14日間、豪州に入国することを禁止するというものです。

これまで、豪州政府は同様の措置を中国本土、イラン、及び韓国に滞在歴のある外国人に対して実施していましたが、イタリアに滞在歴のある外国人に対しても同様の措置を実施することとなりました。

つきましては、在留邦人の皆様、豪州に滞在されている方、またはこれから渡航を予定されている方は、豪州への入国に当たり、上記制限措置が実施されていることに留意し、引き続き関係機関から最新の情報を入手するよう努めてください。

○豪州政府の発表（メディアリリース）

<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-australian-parliament-house-act-8>

2 詳細情報

豪州政府のメディアリリースについては以下へご照会ください。

（Prime Minister Contact 入力フォーム）

<https://www.pm.gov.au/contact-your-pm>

【参考になるサイト】

○豪州連邦内務省新型コロナウイルスに関する入国規制措置

<https://www.homeaffairs.gov.au/news-media/current-alerts/novel-coronavirus>

○豪州連邦保健省の新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

○NSW 州保健省の新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/diseases/Pages/coronavirus.aspx>

○豪州外務貿易省の新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.smartraveller.gov.au/news-and-updates/novel-coronavirus-outbreak>

○豪州外務貿易省のイタリアへの渡航情報

<https://www.smartraveller.gov.au/search?search=italy>

○豪州外務貿易省の中国への渡航情報

<https://www.smartraveller.gov.au/destinations/asia/china>

○豪州外務貿易省のイランへの渡航情報

<https://www.smartraveller.gov.au/search?search=iran>

○豪州外務貿易省の韓国への渡航情報

<https://www.smartraveller.gov.au/destinations/asia/south-korea-republic-korea>

○日本国外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○日本国厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○首相官邸ホームページ

（新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届，たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で，メールの配信を変更・停止したい場合は，以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>